

平成 20 年 11 月 12 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区六本木一丁目 10 番 6 号  
ニューシティ・レジデンス投資法人

代表者名

執行役員 新 井 潤  
資産運用会社名

シービー・アールイー・レジデンシャル・マネジメント株式会社  
代表者名

代表取締役社長 新 井 潤  
問合せ先

取締役執行役員兼財務経理本部長 岩 崎 和 行  
TEL. 03-6229-3860(代表)

### 上場廃止後の投資証券の取扱いに関するお知らせ

平成 20 年 10 月 10 日付け「本投資法人が発行する投資証券の上場廃止決定及び整理銘柄指定に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、ニューシティ・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の発行する投資証券（以下「本投資証券」といいます。）は、平成 20 年 11 月 10 日（月）をもって上場廃止となりました。

これに伴い、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）の株券等に関する業務規程等に基づき、機構における本投資証券の取扱いは廃止されることとなりますが、本投資証券に係る券面が下記に従い交付されるまでは、保管振替制度の対象として取り扱われる見込みです。

現在、機構に預託された本投資証券には、投資信託及び投資法人に関する法律第 85 条第 3 項が準用する会社法第 217 条第 1 項の規定に基づき、機構による不所持申し出がなされているものがあることから、投資証券の券面の発行及び機構の参加証券会社を通じた投資主の皆様への券面の交付が円滑になされるよう、その手続及び日程の詳細につき、機構及び投資主名簿等管理人等の関係者との間で調整を行っております。

本投資証券につきましては、機構から参加証券会社に対して本投資証券の券面の一斉交付がなされる日（以下「最終交付日」といいます。）以降、本年中を目途に、機構の取扱いが廃止される予定であり、最終交付日及び券面交付後の投資主の皆様のご権利行使に関する事項等につきましては、その詳細が決まり次第、下記に記載の本投資法人のホームページへの掲載等を通じて、改めてお知らせいたします。

なお、本投資法人の民事再生手続との関係で、届出その他投資主の皆様にお取りいただく必要のある特別の手続きはございません。民事再生手続において、投資主総会の承認をいただく必要がある場合や、投資主の皆様にご金銭等の分配を行うこととなった場合には、権利を行使すべき投資主を確定するための基準日を定め、法令及び規約の定めに従い予め公告するとともに、下記に記載の本投資法人のホームページへの掲載等を通じて、お知らせいたします。

投資主の皆様その他関係する皆様に対しましては、この度の民事再生手続開始の申立てにより、多大なるご迷惑をおかけしたことを、重ねてお詫び申し上げますとともに、本投資法人の再生につきご理解とご支援を賜りますよう、改めてお願い申し上げます

以 上

※本投資法人のホームページアドレス <http://www.ncrinv.co.jp/>